平成２４年（フ）第１４４３８号
千葉県八千代市米本1359―５―18―202
破産者　米倉　龍次
1　決定年月日　平成25年２月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４４４０号
東京都三鷹市下連雀３丁目43―19―1304
破産者　飯澤　順子
1　決定年月日　平成25年２月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４４４３号
神奈川県鎌倉市岡本１丁目22―12―２―Ｃ
破産者　平野麻奈美
1　決定年月日　平成25年２月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第３２号
長野県中野市大字更科468番地１
破産者　長野技研株式会社
1　決定年月日　平成25年２月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１２０９号
福岡市南区野多目５丁目19番25号
破産者　有限会社匠仙
1　決定年月日　平成25年２月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１６９０号
福岡県福岡市博多区博多駅東２丁目８番26号
破産者　有限会社撮影隊
1　決定年月日　平成25年２月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第６３５号
栃木県宇都宮市新町２丁目１番９号　ハイムフロイデⅢ201号、前住所栃木県宇都宮市東簗瀬１丁目15番地２　ハイツタカトピア201号
破産者　粂川　晴子
1　決定年月日　平成25年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第６５８号
栃木県宇都宮市伝馬町２番25号
破産者　株式会社天光
1　決定年月日　平成25年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第６５９号
栃木県宇都宮市宝木町１丁目26番地　グロリアハイツ303号、前住所栃木県宇都宮市伝馬町２番25号　レオパレスＯＩビルＢ１階
破産者　吉野　賢司
1　決定年月日　平成25年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第６９０号
栃木県宇都宮市海道町823番地13
破産者　株式会社ケイワイカンパニー
1　決定年月日　平成25年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第６９８号
栃木県芳賀郡茂木町大字茂木1255番地２、前住所栃木県宇都宮市東宿郷１丁目７番２号　アジマコーポ305
破産者　湖口理恵子
1　決定年月日　平成25年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第４４２号
埼玉県川口市芝下２丁目５番12号
破産者　第一ファスニング株式会社
1　決定年月日　平成25年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第８０３７号
千葉県千葉市花見川区作新台２丁目16―14
破産者　根本　延明
1　決定年月日　平成25年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９５９９号
東京都足立区西新井栄町３丁目３番８号
破産者　トライ有限会社
1　決定年月日　平成25年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０８２９号
東京都三鷹市北野４丁目２―４
破産者　福永　和子
1　決定年月日　平成25年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０９３９号
東京都新宿区西落合１丁目１―１―106
破産者　山内　　豊
1　決定年月日　平成25年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１４８２号
千葉県船橋市本町２丁目２番７号
破産者　株式会社プレストン
1　決定年月日　平成25年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１４８３号
東京都港区高輪１丁目２―２ハウス321　201
破産者　渡部　　悟
1　決定年月日　平成25年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１５８４号
東京都渋谷区初台１丁目50―４―406
破産者　塩沢　明美（旧姓内藤）
1　決定年月日　平成25年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１７６０号
東京都杉並区上高井戸３丁目12―23―703
破産者　横山利栄子
1　決定年月日　平成25年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１８２９号
東京都新宿区北新宿４丁目９―18―209
破産者　中居　睦敬
1　決定年月日　平成25年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１８３５号
東京都足立区大谷田２丁目10―11
破産者　福井　淳夫
1　決定年月日　平成25年２月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部